

平成21年 教育委員会第15回定例会 会議録

日 時 平成21年9月8日(火) 午後3時00分～午後3時58分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【こども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催

【育成・指導課】

- (1) 平成21年度 全国学力・学習状況調査の結果
- (2) 平成21年度 千代田区小中陸上競技大会

【こども支援課】

- (1) 千代田区立神田保育園の仮移転先における保育期間を定める告示

第 2 その他

【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

【育成・指導課】

- (1) 九段中等教育学校

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育長職務代理者	島崎 友四郎

出席職員 (7名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございまして、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

それでは、ただいまから平成21年教育委員会第15回定例会を開催いたします。

本日、大井参事は欠席をしております。

今回の署名委員は、福澤委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

こども総務課

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催
育成・指導課
 - (1) 平成21年度 全国学力・学習状況調査の結果
 - (2) 平成21年度 千代田区小中陸上競技大会
- こども支援課
 - (1) 千代田区立神田保育園の仮移転先における保育期間を定める告示

市川委員長 | それでは、日程第1、報告に入ります。

初めに、こども総務課長より報告願います。

こども総務課長 | はい。それでは、教育事務に関する議案に係る意見聴取ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条に、議会に議案を付す場合に教育委員会の意見を聞くということになっておりまして、今回、2つのものをご提出させていただきます。

既に持ち回りで決裁はいただいておりますので、今日は報告ということでお願いいたします。

裏面をご覧くださいければと思います。1つ目は、議案名でございますけども、千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正するというもので、今回、特別職の報酬審議会がございまして、その答申の中で、特別職の給料体系をシンプルにして、区民にわかりやすいものにすべきという答申がございました。これを受けまして、区長、副区長の地域手当、従来、調整手当と言っていたものですが、地域手当を廃止しまして、地域手当の相当額を給料月額に加算するというものでございます。

教育長におきましても、区長、副区長の特別職に準じました措置を講ずるということで、議会に提案するというものでございます。

もう一点の（仮称）富士見こども施設の整備計画に係る特定事業契約の一部変更につきましては、こども施設課長からご報告させていただきます。

こども施設課長 はい。では、すみません、1枚おめくりいただきまして、富士見こども施設整備計画に係る特定事業契約の一部変更についてでございます。

従前、議決を得ていた契約金額が84億6,078万8,175円、これに3億1,107万2,000円を増額いたしまして、変更後の契約金額は87億7,186万175円となるところでございます。

概要につきましては、大きく分けて3点ほどございまして、屋上にプールを設置する予定でございますが、そのこのプールに屋根を架けるといふところと、その屋根に太陽光発電装置を追加する。2点目は、こども園の床暖房方式の変更。これもCO₂削減対策でございますけれども、電気蓄熱式床暖房から温水コイル床暖房に変更いたします。

3番目といたしましては、その他、業務要求水準の変更が多々ございまして、合計で3億1,100万ほどの増加になりまして、契約変更が必要ということでございます。

報告は以上です。

こども総務課長 その2件につきまして、事前に持ち回り決裁させていただきまして、1ページ目の市川委員長名をもって区長に、下記の事案について当委員会では異議ありませんということでご報告しておりますので、事後報告になりますが、よろしく願いいたします。

市川委員長 もう一つ、報告がありますよね。

こども総務課長 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等のお知らせでございます。育成・指導課長が学校関係、こども支援課長が保育園関係ということで、2つの課のものでございますので、私からご報告させていただきます。

麴町幼稚園を含めまして、開催日が同じところがございますけれども、教育委員の先生におかれましては、ご都合がよろしければお顔をお見せいただければと思っております。

説明は以上です。

市川委員長 以上、こども総務課長から2点、教育事務に関する議案に係る意見聴取と、区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催についてでございますが、何かご質問等ございましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

市川委員長 それでは、報告を承ったということにいたします。

引き続きまして、育成・指導課長から報告が2件あります。お願いします。

育成・指導課長 それでは、まず最初に、全国学力・学習状況調査の結果について報告をさせていただきます。いわゆる国が実施しております学力テストでございます。お手元の資料、A3横の印刷のもの、折り込んだものがございまして、ご覧いただければと思っております。

本年4月21日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した学力テストでございますけれども、8月の末に結果が公表されましたので、速報値ということで、概要について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、小学校6年生の教科についてでございますけれども、国語A、国語Bというような、A、Bの表記がありますが、Aというのは、基本的な事項、基礎的な事項を内容としています。Bについては、基本的、基礎的な知識を活用する力と、発展的な内容という形に分かれるものでございます。この資料にありますように、知識を問う国語Aの平均正答率は、昨年と比べて3ポイント程度上昇しまして、79.6%、算数Aにつきましては、4.6%、去年と比べて上昇しまして、86.9%が十分満足できるという状況でございました。

さらに、Bについては、国語のBの平均正答率は、64.9%、算数のBについては、68.2%ということで、おおむね満足できる状況となっております。

回答時間について、「時間が余った」と答えた生徒が、国語Bでは46.8%から、算数Aの71.3%まで、非常に、回答時間に余力があったと答える者が非常に多くなっております。この教科については、内容をまた精査しておりますので、また次の機会等で詳細をお伝えしたいと思います。生活・学習状況調査を合わせて調査しておるのですが、特徴的なところをグラフに、4つだけですが、抜き出してみました。

小学生の生活習慣・生活リズムということで一番上に表示してありますが、これは就寝時刻を示しているものでございます。午後11時以降に寝ますと答えている本区の児童ですが、非常に多くなっておりまして、午後11時以降に寝る生徒は4割程度あるということになっています。

それから、2番目は、学習時間になるのですが、左側の1番、2番、2時間以上勉強しますよと、学校の授業以外に2時間以上勉強するという者は、68%程度になっています。

それから、携帯電話の活用について答えている項目が3番ですが、ほぼ毎日しているというものは、22.7%と、全国あるいは東京都に比べても多くなっています。この意識調査の中で、ちょっと注目しているところは、最後の学校のきまりの項目を抜き出しているのですが、学校の規則を守っていると答えた児童は、90.7%とやや多いわけですが、そのうち当てはまる、強く意思表示しているものは、28.1%と、かなり少なくなっています。また、グラフにありませんけれども、「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた生徒は、92.5%ありまして、これは都や国に比べるとやや少なくなっています。そのうち、「いじめはどんな理由があってもいけない」という問いに対して当てはまるとしている回答は、69%となっております。国では76.5%、都では71.5%が当てはまると答えているのですが、本区の児童は69%と、かなり少なくなっております。今後、指導の留意点になる項目かと思われま。

裏面にいきますと、中学校、中等教育学校の前期課程3年生についてま

めた資料でございます。教科については、国語Aの平均正答率が85.3%、数学Aは75.6%と、おおむねあるいは十分満足できる状態ということになっておりますし、学んだことを活用する能力、Bのほうですけれども、国語については84.1%、数学については70.1%、これもおおむねあるいは十分満足できるという状態でございます。

生活習慣についても、小学生と同様の傾向があるのですが、一番最後の4番の意識についてという部分でも、傾向は顕著に出ております。「学校の規則を守っている」と答えた生徒は82%、かなり少なくなっております。そのうち「当てはまる」としている者は31.2%、小学6年生と同様に、「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えているのは、83.8%と、国、都に比べてもかなり少なくなっていますし、「当てはまる」と強く意思表示している者は、国が62%弱あるのですが、本区の生徒は48%と、非常に少ない傾向がございます。また後日、現在分析している詳細についてはご報告させていただきたいと思っておりますが、取り急ぎ概要どおりをお伝えさせていただきます。

説明は以上でございます。

市川委員長

はい。もう一つ報告がありますね、平成21年度の千代田区小中学校陸上競技大会。合わせて。

育成・指導課長

それでは、2番目に小中陸上競技大会について報告をさせていただきます。

お手元の資料、実施要項で説明させていただきますが、10月1日に、千駄ヶ谷の国立競技場で、例年のような形で陸上競技大会を実施させていただきます。小学生は6年生、それから、中学校、中等教育学校については1年生から3年生まで、そして、孺恋村の中学生の選抜、それから、私立中学校の選抜チームが参加いたします。

種目等については、要項の8番にあるような形で、陸上競技大会の形式で実施をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

市川委員長

はい。2件の報告がございましたけれども、ご質問等ございましたら、どうぞお願いします。

堀口委員

わからない。小学校、中学校の一番下欄の「意識について」というところで、「学校の規則を守っている」という項目でやや多い「当てはまる」という回答だけれど、「当てはまる」という項目が、どういうことを言っているのか。

育成・指導課長

回答の選択肢で、きまりを守っていますか、「当てはまる」というのは、イエス、そのとおりです、と。どちらかといえば当てはまるというのが、少し弱い……。

堀口委員

守っていない……。

育成・指導課長

守っている、です。

堀口委員

いるというのが「当てはまる」。変な言葉ですね。

育成・指導課長 まあまあ守っている、しっかり守っています、と。「当てはまる」というのはしっかり守っていますという。

堀口委員 それは、注釈なしで、子どもはずっとわかるんですか。「当てはまる」ということで。

育成・指導課長 ええ。全部設問がそういう形になっていますので、肯定的な評価から5段階で回答するようになっていきますので、そこは理解して。

堀口委員 簡単に。

市川委員長 隣の棒グラフの一番下のものと合わせて説明してみてもらいますか。要するに、「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」というのがありますよね。それを足し算したものでしょう。

育成・指導課長 そうです。

市川委員長 そこをもうちょっと説明してみてください。

育成・指導課長 例えば小学校の6年生で、規則を守っていると答えたのが99.7%とうたっているんですが、少し濃いめの網かけと薄めの網かけ、これを足したもの、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」、これを合算したものが守っているという分析をしています。そのうち、「当てはまる」、つまり規則をちゃんと守っていますよと、強い意思表示をしているものを「当てはまる」という表記で、28.1%と抜き出した形にして表現しております。

堀口委員 おもしろい使い方ですね。わかりました。

市川委員長 よろしいですか。

堀口委員 はい。変な使い方というかな。

福澤委員 小学生の睡眠時間が8時間より少ないというのが約半数、47.6%もいるの。これ、子どもの成長に影響するんじゃないですか、どうなんですか。

堀口委員 そうなんですよ。必ず、私は思春期の子どもたちに何時に寝ていますかと聞きます。12時前の睡眠が脳の中核のサイクルをリズムカルにするからという、子どもたちは少し理解する。中学ぐらいだと、やっぱり女の子だと月経不順なんかのときは脳の中核のリズムカルな働きが大切だと。小学校だと説明は難しいけれども、そういうところを親にもっとしっかり言うか何かしないと、とつても将来に影響します。それで、起きていて何をしていますかという、確かに、携帯メールやなんかをやっている人もいれば、ビデオを見ている人もいれば、何だかわからないけど遅くまでなっているという子も。もっと大変な子もいますよ。

福澤委員 こんな、子どもが11時ごろまで起きているなんていうのは、ちょっと、我々の子どもころのことを考えると、「ええっ」と思いますね。

それから、学校以外で2時間勉強しているというのは、これは塾なんかに通っているそういう時間のことですか。

育成・指導課長 塾の学習時間も含まれて回答していると思われます。

福澤委員 小学生のうち、そんなに行っている人がいるのかな。

育成・指導課長 ちなみに学習塾に通っていないと答えたのは23%の子どもしかいません。4分の3程度は何らかの塾に通っている。

福澤委員 だけど、塾に通わなければならないというのは、学校の先生が何を教えているのか、学校の先生の教え方に問題があるのじゃないですかね。塾で教えなきゃならないというのは。

学校できちっと教えて、宿題を出してやらせれば、そんなにね。学校以外で2時間も勉強するなんていう小学生が、そんなに勉強するものですかね。

育成・指導課長 塾にも色々と傾向がございまして、補習的な塾とそれから進学指導的な塾、進学に対応するための学習を中心とした塾と、混在しているかと思うんですけれども、本区の場合は私立受験者もかなり相当数おりますので……。

福澤委員 受験勉強で、そこにとられているわけですか。

育成・指導課長 そういふようには読み取れるところがあります。

堀口委員 結局、塾に行っているから、食事が一人食事になったり、それで家で食事しないで、中間に何か食べていたりして、食生活が乱れているということもあるんでしょ。

育成・指導課長 食事——夕食については何らかの手だてで摂食しているということは見えてくるんですけれども……。

堀口委員 だから、何らかの手段というのがどういふのかを。

育成・指導課長 先生が今ご指摘のように、一人で食べたりとか、家族とずれて食べざるを得なかったり、そこは様々なようです。

堀口委員 駅でよく、食べている子がいますね。

それは、結局、親がやっぱり塾に行かせなきゃだめだと思ふし、子どもも、中には本当に自分がやりたくてやっている子もいるし、世相といえれば世相。

福澤委員 まあね。問題ですよ、そういう世相というのは。

教育長職務代理者 育成・指導課長がお話ししましたけども、千代田区の小学校の子どもたちは、他の、国とか、東京都全体と比べても、やっぱり、中学に行く段階で私立中学なりを受験する。そのためには、学校の授業だけでは不十分な面があって、そのために学習時間もとられているし、結果的に睡眠時間も短くなっている。学習時間がある程度取られてしまうのは多少やむを得ないかなというところはあるかもしれませんが、睡眠時間ですとか、規則正しい生活、朝食をきちんと取るとか、そういうところが大事だと思っています。

朝食をきちんと取るというようなことでは、千代田の子どもたちはかなり徹底されていて、ご家庭の中で、朝ご飯については、食べないで来るとかそういう子どもは比較的少なくて、きちんと食べているということはあるんですけれども、やっぱり睡眠時間は全体的にかなり短い傾向があつて、そのところは、こういう調査の結果も踏まえて、また学校のほうからも保護者のほうにフィードバックしていく必要があると思ふます。

育成・指導課長 先ほど説明で省略してしまつたのですけれども、小学校6年生の2の生活・学習状況調査の(1)に、食事のことを触れております。「毎朝、朝食を食べる」と答えた児童は9割近くということで、これは国や都と比べてもやや多いわけなんですけれども、「家族と普段一緒に夕食を食べない」と答えて

いる児童は23%いるというように結果が出ています。

堀口委員
育成・指導課長 良いほうかな。
夕食を一緒に食べない子どもたちです。家族と一緒に食べていませんと答えているのは、23%います。

堀口委員 それから、朝食というのは、内容が問題だと思うんですね。結局、割と夜遅く食べていると、血糖値が上がっているから、朝はお腹が空かないから、食べたくない。でも、何とかして、ちょっとでも食べようというので食べていると、内容的に貧しいもの、食べているというのは名ばかりのことになるという可能性があるので、そこら辺を考えながら解釈してほしいなと思います。

市川委員長 よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 はい。それでは、次に移りたいと思います。

子ども支援課長 次は子ども支援課長からの報告ですね。お願いします。

市川委員長 それでは、千代田区立神田保育園の仮移転先における保育期間を定める告示について、教育委員会告示20号により説明いたします。

神田保育園は、淡路町二丁目西部地区市街地再開発事業に伴い、本施設の改築期間中、下記において仮園舎にて保育を行います。

仮移転先は、神田淡路町二丁目12番地、保育期間は21年9月24日から教育委員会の定める日までとなっております。

現在、24年度中を予定して作業を進めております。

移転に関する周知でございますが、保護者には7月22・25日に全体説明会を2回、また、先週末に地域関係者及び今週初めに保護者通知をいたしました。

現在の仮園舎ですけれども——現在というかこれから行く仮園舎ですけれども、8月の末に竣工、その後、諸検査を経て、15日に引き渡しを受ける予定でございます。9月の連休を活用しまして、20日から22日に引っ越し作業を行い終了し、24日から新仮園舎での保育を実施するというので、保育の休みをいたさないという予定で進めてございます。

なお、今後の予定ですけれども、今度は再開発地内の本園舎建設に向けて、また、保護者の意見を取りまとめて、設計に反映していくと。そして、建設に着手していきたいというように考えてございます。

報告は以上でございます。

市川委員長 はい。何か質問等ございますでしょうか。
特にございませんか。

(「なし」の声あり)

◎日程第2 その他

副参事(特命担当)

(1) 新型インフルエンザ

育成・指導課

(1) 九段中等教育学校

市川委員長 それでは、その他報告事項に入りますが、各課長から報告事項があればお願いします。

副参事(特命担当) はい。では、私のほうから新型インフルエンザのその後の状況等につきまして、ご説明を申し上げます。資料はなく、口頭でのご説明でございます。お願いいたします。

8月31日、9月1日から新学期が始まりまして、約1週間程度たったところでございます。今の千代田区の学校の休校状況でございますが、幸いなところ、今のところ、休校また学級閉鎖等の状況はございません。8月25日からインフルエンザの流行状況に鑑みまして、新型インフルエンザの集団発生であることを確認するPCR検査というものは原則実施しないという形になりましたので、今後、医療機関でインフルエンザA型という形で診断をされた児童・生徒の数で、発生状況がどうなっているかというのを判断するような形になるかと思えます。今までのように、その中からPCR検査をかけて、この方は新型インフルエンザになったので皆さんは新型インフルエンザだよというようなみなしをしないというような形でございます。

その中で、今のところ、発症のほうは少なかったのですが、昨日、麴町中学校3年生で、朝の報告段階で9名の発生状況がございます。現在、麴町中学校は、本日から修学旅行の代替行事ということで京都へ行っている最中でございます。

本日、ちょっと欠席者もおりましたので、現在学校のほうで医療機関の診断状況等を確認している最中でございますので、その状況については、またインフルエンザが少し増えたというようなことになるかもしれません。今後、学級閉鎖、学年閉鎖等も含めた検討が必要になってくる可能性がございますので、ご報告を申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

市川委員長 はい。ただいまの報告について、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

市川委員長 それでは、育成・指導課長のほうから。

育成・指導課長 はい。それでは、委員の先生方もご存じの方が多いかと思えますけども、9月5日土曜日、先週の土曜日の朝日新聞の夕刊に、九段中等に係る記事が掲載されましたので、このことについて報告をさせていただきます。

見出しは、「中高一貫の東京・区立九段校 高校段階に1割進まず 『態度問題』転学勧める」と、こう大きなタイトルで、報じられたものでございます。この九段中等の現在の4年生の在籍の推移については、この委員会でも以前報告をさせていただきましたが、この記事で言われているように、3年生から4年生に上がるときに、高校段階に進まなかった者は18名ということでございます。そのうち区民枠のA区分の生徒が14名、B区分の生徒が4

名というところで、この転出した生徒の事情は、プライバシーの問題もあるので、事情を簡単に説明させていただくと、家庭の事情で転出したとか、あるいは進路変更を考えて私立高校を受験するため、あるいは不登校を解消するため、それから、成績不振を理由に転出しているものでございます。

この記事の中では、学校側のコメントとして、「『授業中にノートをとらなかつたり、学校が求める補習に参加しなかつたりなど学習態度に問題があった』としている」と、こういう記載・記述があるのですが、ちょっと、学習態度が悪かったからすぐ転学を勧めたというようなニュアンスもあるのですが、実際のところは、学校は、このことに関して繰り返しの指導をしております。機会を与えてきたのですが、その指導に乗らなかった生徒もいるということでございます。

こういった課題を抱えながら、進路指導の中で、記事では「高校で授業についていけず、留年の可能性もある」「外部進学を選択肢として示した」という記述もあるのですが、学校を続けるのであればこういうことをやらなきゃだめだよ、だから、こういう課題を頑張りなさいということで指導を繰り返し重ねているところです。そういった指導に乗ってきた生徒については学校に留まっています。また、逆に、その指導に乗り切れなかった者については、転学を本人・保護者の決定として、意思決定として転学したという状況になっています。

このときに、例えば、ちょっと細かな話になってしまうのですが、後期課程4年生に進学した際に、このままの形、学習意欲、学習態度では、単位がとれないで進級できず留年の可能性がありますよ、と。単位がとれなくて、その4年の段階で転出するとなりますと、都立高校の補欠募集を受けるなど、選択肢が非常に限られてしまう。3年の段階で、私学等も含めて受験の機会を考えるのであれば、幅広い受験の機会もありますよということで、学校は説明をしているわけです。しかし、若干受けとめ方の差で、こういうような表現がとられているのかなと思われるところがございます。

簡単ですが、説明をさせていただきました。

市川委員長

はい。今、朝日新聞の記事についての説明と、それに対する若干のコメントだったんですが、何かご意見等ございますか。ご質問、ご意見。

堀口委員

何か保護者から、直接、それに対して教育委員会には、質問とか疑問の声はなかったんですか。やっぱり、自分はそうでなくても、自分の息子や娘の友達がそういう目に遭ったということを知って、保護者が義憤にかられてこっちへ相談に見えたとか。

育成・指導課長

この9月5日の記事につきましては……。

堀口委員

それ以前に。

育成・指導課長

はい。7月9日に取材がありまして、それを踏まえての新聞記事になっているわけですが、当時、進級あるいは転出の前後については、学校あるいは教育委員会に直接そういう声も寄せられて、対応はさせていただいた

市川委員長
堀口委員
福澤委員

ところですか。
よろしいですか。
それでしょうか……。
新聞の記事というのは、あまりそのとおりに受け取らないほうがいいと思うんだけど、例えば今ので、ノートを取らなかったから学習態度が悪いなんていうのは、これ、どういう……。いろんな場合があると思うんですよね。例えば、先生がこここのところノートを取りなさいと言って、それで取らなかったら、これは学習態度が悪いかもしれないけれど、ただ先生の講義でノートを取らない子だって、いると思うんですよね。取らなくたって覚えちゃう子だっていると思う。だから、そういうのは、この新聞の記事みたいに、ただノートを取らなかったから、学習態度が悪いと決めつけちゃうことはできないと思うんですよね。だからその辺が、新聞記事というのは非常に危険なんですよね。

堀口委員
市川委員長
育成・指導課長

そうですね。
何かありますか。
今、福澤委員からご指摘いただいた内容については、学習状況が芳しくないという初期段階から指導を重ねていっています。そして、このままでは点数を取れないよということで、補習などを課すわけですけれども、その補習のチャンスを与えても参加しなかったり、あるいは、美術など実技系の教科科目で作品を提出しなかったり、こういった、機会を与えているんだけどもそれに応ずることができなかったものと、逆に学力不振で、機会を与えてもらって、その課題をこなした生徒については、引き続き現在も在籍しています。それから、色々課題があって補習等も不十分だった場合もあるのですが、本人が残りたいということであれば、それはそれでまた、指導を継続しているというところです。本人の意志や希望を尊重し、できるだけきめ細かに対応していこうというのが学校の姿勢であります。

市川委員長
堀口委員

どうぞ
話はちょっとずれますけれど、九段中等一貫でも、心的に色々な障害をもつ方たちをうまく育てていこうという、考え方をやっていますね。そうだとやっぱり境界型の子がこういう領域へ入ってくる可能性もありますね。そうすると育てたいという半面、ここじゃちょっとあなたには無理だという半面、両方出て、なにか学校側でも矛盾で苦しむのじゃないかな。

育成・指導課長

発達障害等の生徒については、また別の対応、課題を与えて、程度に応じたハードルを設定して、指導しておりますので。

堀口委員
育成・指導課長

それは問題ない。
はい。発達障害で態度が悪いので転出しましたということはないかと思えます。

堀口委員

ただ、非常に難しいと思いますよね。正常と正常でないところの見きわめが。

市川委員長

私からお聞きしたいんですけれども、これを見ると——まあ、この新聞記

事がどうこうというんじゃないんですけれども、さっきの課長の説明ですと、色々きめ細かに対応しているんですよという説明がありましたけれども、具体的に、例えば、面談とか、それから、指導、ここに至るまでの、この記事によると、他のルートだってあるじゃないですかと。進学ルートだってあるんだから、そちらを考えてみたらどうですかという場合に、一体どのくらい指導させているのか。そのあたりはきちんとしたデータみたいなものはあるんですか。

育成・指導課長

学校では記録を残していますし、教育委員会にも必要に応じて相談を受けて進めております。今、具体的に、平均何回とか、延べ何回というお話はできないんですけれども、1回か2回やっただめということではございません。

市川委員長

その辺は、きちんとやった上でということで良いんですかね。

育成・指導課長

はい。

市川委員長

ただそういうように言われても、はい、さようございましたかということにはならないので、何かの機会に、そういうデータがあれば、教育委員の先生方には、はっきりとデータを示してもらいたいと思うんですよね。これだけの指導をしているんですというデータを。

育成・指導課長

はい、承知しました。

市川委員長

それともう一つ、これはこの記事に直接関係ないんですけれども、前回の学校経営評議会ですか、8月の学校経営評議会で、要するにこの記事にも出ていますが、A区分、B区分というのがあって、それで倍率が相当違うんですよ。その倍率の違いを何とか是正すべきじゃないのか。具体的に言うと、多分、これは——想像ですから何とも言えないんですけれども、選考で足切りをするだとか、A区分、B区分をなくしてしまえだとか、あるいは、選考の結果、辞退者が出た場合には、A、Bの区分を出さずに、A、Bの区分を設けずに生徒を入れたらどうかとかって、色々なバリエーションが考えられるんですけども、そんなような具体的な議論があったやに、あるいは具体的な説明があったように聞いているんですが、その辺の実態は事務局としてつかんでいるんですか。つかんでいるんだったら、説明をしていただきたい。

教育長職務代理者

九段中等教育学校の学校経営評議会でございますけれども、定例的に、大体、月に一遍のペースで行われています。8月はございませんで、前回は7月22日にございました。そのときに、この件に絡む議論がございましたけれども、私も出席しておりましたので、概要についてご報告します。

委員長がおっしゃられた、細かい具体的な話はございませんでしたけれども、それに関係するような説明はございました。

まず、学校のほうから、3年生から4年生の進級問題、生徒の動向問題等があるし、また教員の勤務実態等もあるので、それを学校経営評議会の委員の方にもご理解いただきたいということで、まず副校長から適性検査のA区分（区民枠）、B区分（都民枠）の適性検査の状況についての概要の報告が、モニターに映す形でございました。A区分、B区分というのは、やっぱ

り、適性検査の時点で習熟度の違いがかなりある。B区分というのは都民枠ですけれども、都民枠で合格する子どものところで切ってしまうと、区民枠の子はほとんど入れない。男子については、もう、三、四名、それから、女子ではほとんど入れないような状態で、そのA区分、B区分の適性検査時点での習熟度の差がかなりあるという説明がございました。

学校としても、適性検査時点での習熟度の幅・差を埋めるために様々な手当をしているということで、例えば教員を多めに配置して、習熟度別学習、普通の在来校ですと2クラス3展開、要するに2つのクラスを3つに分けて授業をしていますけれども、中等の場合には2クラス4展開と申しまして、2つのクラスを4つに分けて、きめ細かく指導している。あるいは、1クラス2展開ということで、1つのクラスを2つに分けて、きめ細かく指導している。それから、複数担任制と申しまして、普通、クラスには担任が1人ですけれども、1つ1つのクラスに2人の担任をつけて、子どもたちをかなりきめ細かくフォローしている。そういう説明がございました。ただ、そもそも、習熟度の幅が広く不登校の子どもも多い実態があるということで、特に今の4年生にかなり不登校が見られる。学校としても、不登校の子どもたちへの対応として、なるだけ、生徒1人1人の理解を深めようということで、スクールカウンセラーも配置していますし、それから、巡回相談員等も活用して、かなり細かく子どもたちの話を、学校とは別に、スクールカウンセラーとか相談員が聞くような体制は整えている、と。

それから、不登校といっても、学業ばかりではなくて、友達関係でなかなか学校に行けなくなってしまう場合もあるので、そういう不登校の状況も把握しつつ、人間関係の構築などにも一定のサポートをしていると。それでも、やっぱり、学びの低い子ども、色々と課題を与えてもなかなか意欲がないという子どももいる。そういう子どもたちに対しては、なるだけ学習習慣が定着するような配慮はしているが、その中の対応の1つとして、子ども1人1人の状況に応じて、進学段階で他の学校の受験みたいなことも話をさせていただいているケースがあるということでした。

結果的に、中等の場合には、子ども1人1人の指導にかなり時間をかけていて、そのため、教員の負担も、かなり大きい状況で、教員もそれなりに時間をかけて子どもたちを指導しているという話はございました。

入学段階でA区分とB区分とかなり習熟度の差がある、でも、A区分の子どもが、全然、教えてもだめかという、全くそういうことではなくて、もともと能力の高い子もいるので、学校がきちんと指導すれば、指導に乗る子どもについては、十分対応できている。A区分の子どもでも、学校の指導に乗る子どもについては十分フォローできていて、学業についていくことは十分可能との話でした。ただ、多様な子がいる中で、個別に、なかなか、指導に乗ってこない生徒がいて、そういう子どもについては、外部進学等を含めた相談をさせてもらっているということがありました。

ただし、学校としても努力しており、今の4年生の不登校の状態と、今の

3年生の不登校の状態を見ると、かなり改善してきていて、今の4年生よりも今の3年生のほうが不登校の子どもは半減する状況で、なかなか授業に乗らない子についても減少傾向にあるので、中等としては、学校の対応を少し長い目で見てほしいという話がありました。

また、他県の、例えば市立の公立学校では、特に市民枠とか県民枠を設けていない状況があるので、枠にこだわるのが子どもの幸せのために良いのか、改めて問題提起したいということでした。A、B枠の区分がこのままで果たして良いのか、少しご議論をお願いしたいという、学校側からの問題提起が学校経営評議会の中でもされていました。

それから、さらに、一部の区立小学校の子どもさんや保護者は、なかなか、学校説明会等にも出席したり、あるいは、学校を見に来たりする状況がない。結果的に、そうして入った子どもたちが不登校などにつながっている。この部分については教育委員会のほうでも何とか対応を考えてもらいたい、そういう、校長からの協議会のメンバーへの説明がありました。

概要そういうところで、具体的にA、B枠を取り払ったら良いというところまで踏み込んだ意見はございませんでしたけれども、入学の適性検査の時点での習熟度の幅がかなりあって、その対応で学校も苦慮しており、A、B枠そのもののあり方について、少し議論する必要があるんじゃないかという話がありました。

市川委員長
堀口委員

はい。というような説明がございましたが、何かございますか。

やっぱり、今の4年生というのが一番問題を抱えていて、だんだんと周囲の人も気がついてきて、あそこ、一生懸命やってもしょうがないからといって、外からの人が減ってくるとか、何か色々な、年度によって中高一貫に対する夢とか希望とかいうのが変わってきて、入ってくる方たちの意識が変わってきているのかなという気がするんですね。

教育長職務代理者

在来型の中学校と同じものを作ったわけではなくて、6年間という一貫した教育期間の中で、子どもたちの個性を伸ばしたり、自主性を発揮させたりということで、必ずしも、入ってしまえば6年間すんなり行く学校ではない。やっぱり、キャリア教育とか人間性の向上も含めて、6年間を含めて、ある意味ではかなり厳しい指導もするので、ここの1年生に入ればエスカレーター式に6年生まで楽に行ってしまう学校ではないんだなという考え方というのは、中等自体が一定そういう方針でやっていますし、そのことが区民に伝わってきているというところはあるかと思います。

それから、中等のほうも、今の4年生は適性検査を経た最初の学年ですから、子どもに対する指導のあり方についても、慣れない面もあって……。

堀口委員
教育長職務代理者

試行錯誤。

ええ。より学年の早い段階から、かなりきめ細かく指導する必要があるというところに思い至ったというかそれを認識して、それを始めることによって、不登校とか成績不振とかが改善されている傾向があるのかなというのは。

堀口委員

ただ、逆に言えば、一番最初の学年の出来事で、すべて下のほうまで、こんなふうに解釈されたくないですね。もっともっと、そういう意味では試行錯誤しながら、良い方向へ向かっているよというような温かい言葉も欲しいですね。本当に自信があればね。

教育長職務代理者

A区分、B区分の枠というのは、この学校を設置する段階で区教委なり都教委なりがかなり詰めてきた段階で、A区分80人、B区分80人という枠を決めてきているわけですから、こここのところはこの学校の根幹にかかわるから、やっぱりそこのところは、それを踏まえた学校づくりが必要であると。

市川委員長

いや、今の話を聞いているとね、全部、評議会で問題になったことというのは、学力というか、習熟度という言葉は職務代理は使っていたけれども、要するに学力ですよ、どのぐらい勉強ができるかという。それだけで、子どもたちを判断しているような気がしてならないんですよ。

私、この前——この前と言ったって、もう5月の話ですけども、吹奏楽部の発表会を聞きに行ったんですよ、部活の。非常にすばらしかったね。あれは、勉強ができるとかできないとかじゃなくて、自分が好きで、本当に乗って、あれだけの立派なことができた。本当に立派なんですよ。涙あり、笑いありでね。ですから、勉強だけを基準にしてやるというのはいかがなものかなというようにも考えますね。

それからもう一つ、事細かに指導しているというような話があって、3年生のときに進路を定めたらどうですかというように言うのと、4年生になって、このままだと4年をもう一回留年だなというときに進路を別に変えたらどうですかというのでは、やっぱり、行き先の学校の難しさがあるというようなことを1つの理由にしているように聞きましたけれども。ただ、そんなことを最初から、保護者の方は頭に入れて来ていないんだろうと思うんですよ。つまり、どこの学校もそうでしょうけれども、この学校に入ってしまうと、6年間はきちんと面倒を見てくれるんだと、そういう頭で入ってきていると思うんですよ。少なくとも親御さんは、6年間ゆっくり、色々なことを見たり聞いたり学んだりしたら良いんじゃないかというようなつもりで入れている方も多いただろうと思うんですね。もちろん、こういう時代ですから、要するに6年間みっちり勉強だけやってくれば、良い大学へ入って、良い会社へ就職できるだなんて方もたくさんいらっしゃるんですけどもね。やっぱり、そうじゃない子もたくさんいるんだろうと思うんですよ。

ですから、僕は、A区分、B区分をなくせとか何とかという話はなかったというので、ないなら幸いですけれども、説明にもあったように、それはもう、この中等教育学校を作るといふときの基本ですからね。ですから、それは多少勉強が遅れようができなからうが、きちんと6年間ケアすると。できないのはどこが悪いのか、もうちょっと徹底的に研究してもらいたい。まして、実名を挙げて、本区の小学校のこういう学校は学校に対する関心が薄いだなんていうことを——評議会って、公開の席ですよ。そういうところ

で言うのはいかなものかという気が大変しますね。感想であれなんですけれども。

ですから、もうちょっと、何とかな、勉強だけというんじゃないでね。そもそも、この学校を作ったときは、Be yourselfじゃないですけども、3つの目標があったわけでしょう。今ここでと言われても、僕も言えないんだけど。そういうことにもう少し注意を払ってやってもらえないものかと。幾ら後期は義務教育じゃないといたって、受け入れた以上はきちんとそれなりに教育するということが大事なんじゃないでしょうか。具体的にどうこうというのを申し上げるつもりはないんですけども。そういう段階でもないし。

その他にも中等学校の子どもは、色々と特色のある子がいて、ジュニア文学賞かな、今年、ジュニア文学賞を確かもらったのが九段中等の子どもでしたよね。ですから、色々なことに色々な興味を示してやっていただかないといけないんじゃないのかなと。まして、本学の設立の趣旨であるA、B区分について、問題を、一石を投じるだなんてことは、幾ら学校の経営については全責任があるのかもしれないけれども、少し言い過ぎじゃないかなと。もっとよく経営評議会の、幸い色々な経験者がいらっしゃるわけですから、十分議論していただきたいと。そういう話が表に出る前にですね。というように私は思います。

福澤委員
市川委員長
福澤委員

私は全く同感ですね。

そうですか。

せっかく中高一貫校で、受験がないんですよ、高校の。そうしたら、その受験をやる暇の、受験勉強をやる時間に、もっとその子の持っている個性を伸ばすような、そういう教育をやるべきなんですよ。もちろん、それはなにかの個性が伸びれば、ほかの勉強ができない子で良いと、そういうことじゃないですけどね。そういう個性を伸ばすということをできる学校だと思えますよね。そのせっかくの環境を生かして教育してもらいたいと思いますね。

育成・指導課長

父兄が大学受験を目指して考えていると、そこがまた、難しいところだけど。

委員長、よろしいでしょうか。

若干、学力、学習に関する事で脚光が今、当たっていますので、どうしても進学重視の学校じゃないかというようにとらえられがちなのですが、決してこの九段中等は、何々大学に何人入るんだということで、進学のために力を特化してというつくりでは決してないんです。学校行事ですとか、授業以外の特別の教育プログラムで、さまざまな個性を引き出したり伸ばしたりするような仕掛けを作っています。

今年度で、そのプログラムは一応、6年間の全行程の第1回目が終了します。見直しは当然されるわけですけども、決して進学一本ということではございません。ただ6年間お子さんをお預かりして、やはり進路実現をさせ

なければ何の意味もありませんので、進路実現に向けた学習ということはやりながらも、特別活動などで心を鍛えていく、体を鍛えていく、両面で取り組んでいる学校で、生徒も、「大変だけど楽しい」というように表現する子も多いんです。色々な取り組みがありますので、それをこなすのは確かに大変だとは思いますが、充実して生活している生徒も多いということ。

それから、勉強ができないから、すぐ学校を変わりたいということで転校を進めているわけではありません。できなくてもやろうとする、与えられた課題にかじりついてくる生徒については最後まで面倒を見ようというのが学校のスタンスですし、校長も、学力ももちろん付けるけれどもまず生活指導が大事なんだと、1年、2年の生活指導が大事なんだということで、学校経営方針も固めているところですので、そのあたりはどうぞご理解いただくとありがたいなと思っております。

以上です。

市川委員長

いずれにしても、まあ、いろいろと立場上、育成・指導課長はそういうことをおっしゃるんだろうけれども、やはり、学校だけの言うことを聞くんじゃないかと、一度、まちの保護者の人たちがどんなような感想を持っているのか、そういうことも聞くようにしてもらいたいと思うんですね。それをおっしゃるのは区議会議員さんなりだろうとは思いますが、その辺の意見も十分聞いていただいて、確かに、今おっしゃったような理想的な状況に進んでいるのか進んでいないのか、何か異論も多いように私自身は聞き及んでいますけどもね。決して勉強だけじゃないと言うけれども、勉強だけじゃないかという話も相当強く耳に入ってきていますので、その辺も、聞く範囲を広げて、色々と情報を収集していただいて、我々のこの会議に、これはオープンな会議ですから、きちんと報告をしていただきたい。そういうことを最後に申し上げておきたいと思います。

いかがですか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

はい。それでは、それは本委員会の意見として受けとめていただきたい。

育成・指導課長

承知しました。

市川委員長

さて、本日は、以上で予定された案件を終わりましたんですが、特に他にございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

なければ、以上をもちまして、本日の定例会を終了します。ご苦労さまでした。